

お知らせ

県税からのお知らせ

**事業主（給与支払者）の皆様へ
重要なお知らせです！**

平成26年度より、下北管内5

市町村（むつ市、大間町、東通
村、風間浦村、佐井村）と下北
地域県民局県税部が連携し、法
定要件に該当する全ての事業主
に、個人住民税の特別徴収義務
者の指定を行っています。

5月に各事業主（特別徴収義
務者）宛に特別徴収税額決定通
知書を送付いたしますので、6

月支給分の給与から天引きを開
始してください。その後、各市
町村から送付される納入書よ
り、天引きした月の翌月10日ま
でに金融機関で納付してください。

特別徴収の適正な実施のため
に、「理解」と「協力を願いい
たします。

◆問合せ先

下北地域県民局県税部納稅管理課

☎ 222-85801

（内線210、211）

風力発電「環境影響評価書」の縦覧について

東通村において、株式会社ユ
ーラスエナジーホールディング

スが計画している風力発電事業
に関して、環境影響評価の調
査、予測及び評価の結果をとり

まとめた「環境影響評価書」を
左記のとおり縦覧いたします。
まとめた「環境影響評価書」を
査、予測及び評価の結果をとり

◆縦覧書類

（仮称）小田野沢2ウインド
ファームに係る、環境影響評
価書

◆対象事業実施区域の位置

青森県下北郡東通村

（小田野沢地区）

◆縦覧場所

東通村役場2階 経営企画課
電子縦覧専用ホームページ
<http://eeh-development.com/odanosawa2/>

◆縦覧期間

5月9日～6月30日

◆縦覧受付時間

役場は開庁時のみ。電子縦覧
は期間中に常に縦覧可能。

◆問合せ先

株式会社ユーラスエナジーホ
ールディングス

〒105-0001

東京都港区虎ノ門4丁目3番

◆相談日
予約受付：9時～16時
・8月3日 ・9月7日

◆問合せ先
青森労働局労働基準部賃金室
☎ 017-734-4114
FAX
017-734-4114

13号 ヒューリック神谷町ビル
ル7階
☎ 03-5404-5337
(担当)野口、桶田

10月5日 11月2日
・12月14日
各10時～12時、13時～15時
9時～16時（土日祝を除く）
ローレジション相談支援センター
(青森県立盲学校)
☎ 017-726-2239

青森県立盲学校からのお
知らせ

13号 ヒューリック神谷町ビル
ル7階
☎ 03-5404-5337
(担当)野口、桶田

青森労働局からのお
知らせ

13号 ヒューリック神谷町ビル
ル7階
☎ 03-5404-5337
(担当)野口、桶田

青森労働局からのお
知らせ

①青森県電気機械器具製造業最
低工賃が、平成29年5月1日
から改正されます。

②改正の内容は、3品目3工程
5規格の最低工賃額を、10
0単位（本・端子・回・個）
「」とにそれぞれ、68銭～31円
03銭引き上げるもの。（引上
率7・6%～7・8%）

③詳しくは、青森労働局ホー
ムページ (<http://amori-roudoukyoujusite.mhlw.go.jp/>) を
ご覧いただけます。

◆場所

むつ市教育研修センター（む
つ市小川町2丁目19-1）

◆支援について

見えにくさへの対処、見え方
に配慮した遊ばせ方や育て
方、学級における指導方法、
生活に活用できる便利グッズ
の紹介など

事前に電話で「見え方の相
談」と言って「」予約下さい。

相談は無料、個人情報は一切
洩らしません。

◆相談するには

青森県埋蔵文化財調査センターでは、遺跡の発掘調査を行う作業員を募集します。

- ◆応募資格
- ◆勤務場所
- ◆採用予定者
- ◆雇用期間
- ◆応募方法
- ◆応募締切

村内に居住し、心身ともに健康で、掘削、運搬等の作業を行える体力のある方。
東通村大字野牛字釜ノ平地内
30名程度
平成29年7月中旬～10月下旬（予定） ※1ヶ月の勤務日数は、14日以内です。
履歴書に必要事項を明記して、必ず写真を貼付して下記問合せ先へ送付してください。
平成29年5月31日（水） ※詳細については下記にお問い合わせ下さい。

<問合せ先> 〒038-0042 青森市新城字天田内152-15
青森県埋蔵文化財調査センター 発掘作業員募集係 ☎ 017-788-5701